秋の全国交通安全運動 9月21日（木）～30日（土）

交通事故に遭わないよう、一人ひとりが十分に気を付けましょう

【運動の重点】
- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶
- 自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【交通事故を防ぐために】

○歩行者保護

横断歩道は歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように、一時停止しなければなりません。

○早めのライト点灯

夕暮れ時は早めのライト点灯を心掛け、ハイビームを適切に使用しましょう。

○自転車乗用時のヘルメット着用

令和４年中の自転車乗用中の交通事故死者のうち、約７割が頭部に致命傷を負っています。自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

【交通安全大会】

秋の全国交通安全運動の一環として、交通安全の周知徹底と意識の高揚を図るため、交通安全大会を実施します。みなさん、奮ってご参加ください。

日時　９月９日(土)午前10時～正午
場所　北公民館
内容　交通安全功労者などの表彰、埼玉県警察本部交通安全教育指導班「ふれあい」による講話、幸手白百合幼稚園・幸手小学校・上高野小学校による音楽演奏、パトカー＆白バイの展示など

問合せ　幸手警察署☎(42)0110、危機管理防災課☎(43)1111　内線582

大切なお金を奪われないために～特殊詐欺～

令和５年６月末までの幸手警察署管内における特殊詐欺の被害件数は８件（オレオレ詐欺３件、預貯金詐欺１件、融資保証金詐欺１件、還付金詐欺２件、キャッシュカード詐欺盗１件）です。

また、最近では、闇バイトで知り合った者たちが一般住宅に強盗に入る事件が全国で発生しており、幸手警察署管内においても、未遂と思われる事件が発生しています。

■被害のきっかけは固定電話

被害の９割以上が固定電話に出たことがきっかけです。その中でも、留守番電話に設定していなかった人が約７割、設定してあっても電話に出てしまった人が約２割となっています。

特殊詐欺には、犯人からの電話に出ないことが一番有効です。

■３つの電話機対策

①在宅中も常に留守番電話に設定する
②ナンバーディスプレイを活用する
③防犯機能付き電話機を設置する（自動録音機能や警告機能、着信拒否機能のある電話機）
※犯人は、声を録音されることを嫌います。在宅中も留守番電話に設定し、更に非通知電話の着信拒否を設定しましょう。

■詐欺撃退のあいうえお

あ わてない
い ちど電話を切る
う たがってみる
え んりょせずに相談する
お 金を送らない！手渡さない！振り込まない！

困った時は、幸手警察署または☎＃９１１０、緊急時は☎１１０まで

問合せ　幸手警察署☎(42)0110、危機管理防災課☎(43)1111　内線582

令和4年度幸手市のごみ量

・・・「混ぜればごみ　分ければ資源」・・・

ごみ減量化および資源リサイクルは、市民のみなさんのご協力なしにはできません。「未来のためにできること」を考え、「混ぜればごみ　分ければ資源」を合言葉に、みなさんのご協力をお願いします。

家庭からでたごみ　単位(t)

ごみの種類	令和４年度	令和３年度
燃やせるごみ	8,150	8,283
燃やせないごみ	606	650
粗大ごみ	665	751
資源ごみ	2,935	3,081
排出量	12,356	12,765

事業所からでたごみ　単位(t)

ごみの種類	令和４年度	令和３年度
燃やせるごみ	2,035	2,081
燃やせないごみ	2	6
粗大ごみ	33	29
資源ごみ	18	19
排出量	2,088	2,135

市全体のごみ排出量 14,444t
（令和３年度は 14,900 t）

? どうやって処理するの？　※(　)前年度

燃やせるごみ
杉戸町環境センターで焼却処理します。

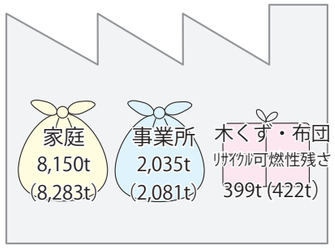

燃やせないごみなど
破砕、埋立処分および処理委託をしています。

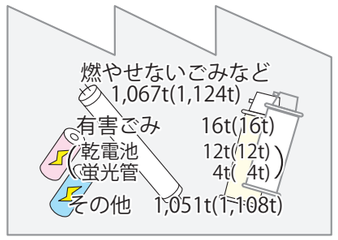

資源物・有価物
処理先へ売却します。

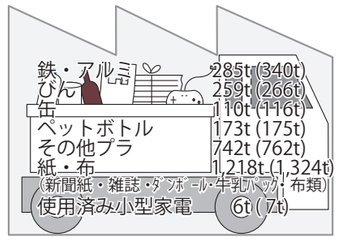

野外焼却（野焼き）の禁止

野外における廃棄物の焼却は、ダイオキシン類の発生の原因となるほか、煙、悪臭、飛灰などにより生活環境を悪化させることになります。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為になりますので止めましょう。違反した場合、５年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人に対しては３億円以下の罰金）またはその両方が科せられる場合があります。

例外的に認められてるもの
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- 稲わらの焼却など、農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- 埼玉県生活環境保全条例の処理基準に適合した焼却炉での焼却
- 落ち葉焚きや焼き芋など、日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

※焼却を行う場合は、時間帯や風向きなどに十分注意をはらい、周辺環境に配慮してください。
※煙や悪臭がひどく、苦情があった場合は、認められないことがあります。

問合せ　環境課☎(48)0331